

相続・遺言の無料講演会&

第6回 相続・遺言無料相談会のお知らせ

(ご予約の上、お気軽にお越しください)

相続手続きをしないままだけと、いいの？

遺言は、どのように書けばいいのかな？

公正証書の作成や、遺言を実行するときの費用は？

行政書士高田吉衛事務所

045~758~2080

日時 平成26年11月22日(土)

講演会 13時から

相談会 14時から

場所 磯子区久木町 禅馬会館 (バス停浜近く)

